社報 あそみや

平成16年6月15日
第35号

発行所
阿蘇神社社務所
多良見町化屋名862
☎ 0957-43-5235

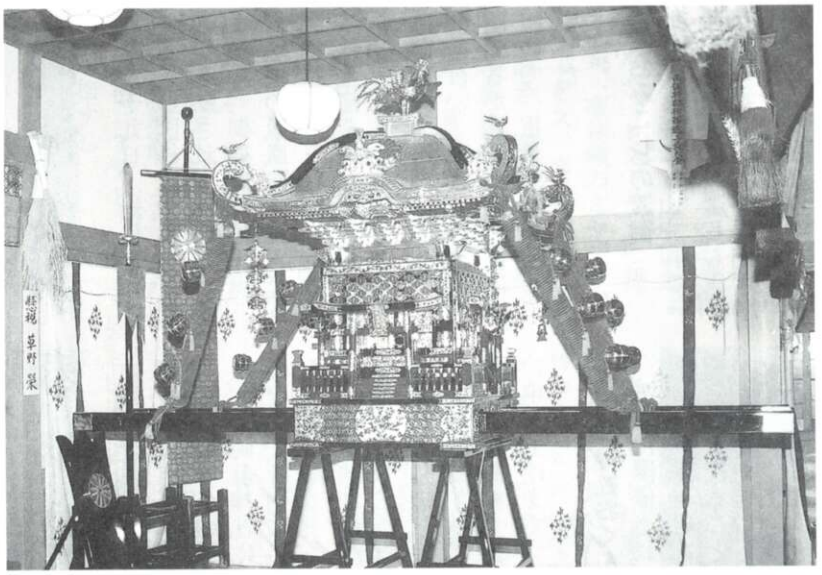

奉納された御神輿
－平成16年5月29日　上原国雄 氏　奉納－

まことの心

阿蘇神社
宮司 大島大明

遠い祖先以来、日本民族においては宗教的情操、道徳的徳性の根源として「まごころ」あるいは「まことの心」というものが重要な位置を占めてきました。天武天皇が定めた冠位(明・浄・正・直・勤・務・追・進)は、いずれも「まごころ」「まことの心」を基盤とし、道徳的な生活規範を示しています。

現在の神主の資格である階位には、この明浄正直を踏襲し、上から浄階・明階・正階・権正階・直階と五つの階位を定めています。

「明浄正直」の明は明るく晴れやかな気分であること、浄は清らかで濁りのない清々しい心であり、正はウソ偽りのない公明正大な心、直は真っ直ぐでどちらにも偏らない心を意味しています。

このまことの心、明るい清らかな心を重んずることこそ、神道における倫理的基盤となっており、神社で行う「お祓い」は清浄、すがすがしさを尊ぶ精神の具体的な表現であり、まことの心に立ち返ることを常に念じて行われます。

敬神生活の綱領

神道は天地悠久の大道であって、崇高なる精神を培い、大平を開くの基である。
神慮を畏み祖訓をつぎ、いよいよ道の精華を発揮し、人類の福祉を増進するは、使命を達成する所以である。
ここにこの綱領をかかげて、向かふところを明らかにし、実践につとめて以て大道を宣揚することを期する。

一、神の恵みと祖先の恩とに感謝し、
　明き清きまことを以て祭祀にいそしむこと
一、世のため人のために奉仕し、
　神のみこともちとして世をつくり固め成すこと
一、大御心をいだきてむつび和らぎ、
　国の隆昌と世界の共存共栄とを祈ること

御神輿が奉納!!

去る五月二十九日、総代会の前会長である上原国雄（中里名）氏より神輿が奉納され、奉告祭が斎行されました。御神輿は屋根幅三尺五寸、屋根の鳳凰迄の高さは五尺三寸、総重量一三〇kgの本神輿で、黒漆に金箔を施した立派な御神輿です。

当日は御神輿を殿内に据えて、飾り付けを行い、総代・評議員・その他関係者が参列、祭典後には実際に担いで、重量感を体験してもらいました。

☆御神輿(おみこし)の渡御

御神輿は神様の乗物で、年に一度、神様を御神輿にお遷しし氏子内を巡幸します。このお祭りが各地で行われる「おくんち」といわれるものです。

御神輿が巡幸(渡御)することを「御神幸」と記し、おみゆき（又はごしんこう）と読みます。一般的に神様の行列には、社名旗を先頭に、五色旗・真榊などの飾り物、弓・矢・大刀などの威儀物が従うことになっています。その他に太鼓・賽銭箱などが加わるもので、御神輿の担ぎ手を含めると、総勢で四～五十名の人員が必要となります。阿蘇神社には今まで御神輿はなく、行列に必要な備品も一切ありません。

今般奉納された御神輿をどのような規模で、いつ出すか総代会では慎重に協議を行っていますが、氏子の皆様方のご支援ご協力が大切となります。ご高配を切にお願い申し上げます

☆阿蘇神社おくんち奉賛会

五月に開催された評議員会で、仮称「阿蘇神社おくんち奉賛会」を立ち上げることが了承されました。今後は総代会を中心とし、氏子崇敬者に広く呼びかけ、御神輿の渡御ができますよう、努めていきたいと思っています。

正式に「御神輿の渡御」の詳細がまとまりましたら、改めてお知らせ・お願いをいたしますが、氏子の皆様方の絶大なるご協力とご支援とをお願いします。

恒例 節分祭恙なく終了!!

阿蘇神社恒例のの節分祭が去る二月三日午後五時より斎行されました。午後には雨がぱらつき、風も強まるなど心配されましたが、日が沈む頃には天候も落ち着き、今年も多くの参拝者が一年間の福を求めて参拝されました。

午後五時、春を迎える節分祭の神事が行われ、宮司が氏子の一年間の開運招福を祈る祝詞が奏上しました。引き続き境内の祭場で旧年中の御神札・御守・熊手などを焚き上げる火焼神事(ほやきしんじ)が行われ、総代の手により火が着けられました。

― 声高々に豆撒き ―

境内には商工会青年部、婦人部などの店が並び、舞台では「サイコロゲーム」が行われました。

今年の豆撒き行事には、申(さる)歳生れの年男・年女二十名が参加され、三回に分かれて境内の特設舞台から、豆撒きを行いました。因みに当日撒かれた豆は一〇〇kgで、三五〇〇袋を越えました。境内には一年間の福を求める人で埋まりました。最後は神社総代が舞台に上がり、一年間の幸運を願って、三六六袋(閏年のため)の餅を撒き、節分の全ての行事を終了しました。

二〇年前に商工会が中心となって始めた節分の豆撒きも、今では多良見町の迎春行事として定着し例年町内外より多くの人が福を求めて参拝されます。節分行事を行うに当たり、準備から後片づけまで総代会・商工会など多くの方にご協力ご支援をいただきました。また福豆の景品の提供を以下の商店・商社より賜りました。御芳名を記しお礼を申し上げます。

◇節分祭景品提供商社芳名◇

《順不同・敬称略》

松尾べっ甲、ポーラ化粧品、もろおか薬品、森田薬品、多良見郵便局、寺尾電器、阿蘇神社、神戸発動機　長崎工場、自然食のめぐみ、食彩館、親和銀行、井手陶器、おしゃれの店花椿、フォトハウスたぶち、和華蘭、大草自動車整備工場、近松理容院、たちばな信用金庫、十善商店、シューズのあづま屋、ぶっくすヤマサキ、山中板金、ニットわたなべ、レストラン松新、武田車体工業、事務機のミヤジマ、長崎産機サービス、長崎美研、まるたか、森商会、岡東サイクル、ぶっくす、多良見みづほ清掃社、南部建設工業、普賢寿司、徳永自動車、商工会女性部、多良見砕石、後田塗料商事、多良見町商工会、榊建設、多良見住宅、モールアーム、喜々津鉄工所、マルコ商事、もり玩具店、ファッションハウスマツヤ、いちごや、かっこちゃん、喜々津ホーム、十八銀行、マツショウ、吉野企画建設、タラミフォート、三伸電機、アサヒ、お菓子のあづま屋、松すし　以上

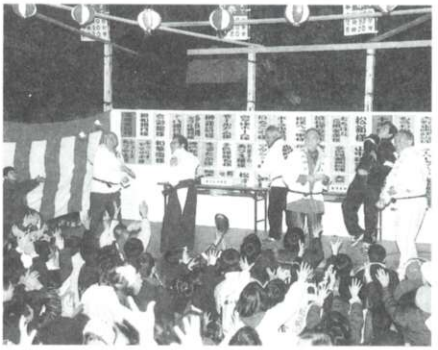

― 最後を締めくくる餅撒き ―

また平成七年度より節分祭の運営の資金不足のため、各商社に協賛金をいただいております。協賛金は節分の諸経費と必要備品の購入に使用しており、本年は裃一組と、節分幟・紅白幕の追加をすることが出来ました。

本年の節分祭に協賛金を賜った商店・商社は以下の通りです。

ご厚志に感謝し、御芳名を記して御礼を申し上げます。

◆節分祭特別協賛商社芳名◆

《順不同・敬称略》

・喜々津青果／・共栄機械工事㈱九州支店／・㈱唐草／・㈲徳永自動車／・マエダ住宅㈱／・竹迫整形外科／・㈲鍬塚組／・山口歯医院／・㈱アサヒ／・㈱吉川金属商事／・中村医院／・㈲オートショップ泰光／・㈱アール／・ヤマエ久野㈱長崎支店／・松屋眼科医院／・㈲やまぐち住建／・㈲多良見砕石／・㈱森開発／・㈲吉野企画建設／・㈱修建設／・西部ガスエネルギー㈱長崎支店／・長崎リコー㈱諫早営業所／・㈱ニチボー長崎支店／・㈱森住宅／・たか動物病院／・㈱長武建設／・東京メタリコン㈱／・㈲やまぐち住建／・㈲吉谷工業／・㈲石橋工業／・山崎活魚店／・アート・ミヤハラ／・かこい組㈱／・大久保クリニック／・マエダ和光堂／・㈱小島工作所／・㈲溝上建装館／・大石ボディ／・㈲カーセンター・エー・ピー／・あづま屋／・犬尾胃腸科外科医院／・㈲北島商事／・松尾歯業／・㈲丸創建材店／・やの皮ふ科／・㈲グリーンワーク／・シンパツサンライズ㈱／・大成商事／・黒木建設㈱／・濱田心緑園／・総合アルミ／・㈲多良見みづほ清掃社／・㈲森商会／・徳永建設㈱／・㈲後田塗料商事／・慈恵病院／・神戸発動機㈱長崎工場／・㈲雄苑／・㈲もろおか薬品／・喜々津美容室　以上

平成十六年紀元祭を斎行

二月十一日は神武天皇が奈良・橿原の宮で即位された記念の日であり、今年は皇紀二六六四年に当たります。

祭典では先人の建国の苦労を偲ぶ祝詞が奏上され、引き続き喜々津邦楽愛好会会員（吉見会長）六名により尺八の奉納演奏が行われました。先ず「越天楽」「八千代」の二曲が奉納され、次に「紀元節の歌」を尺八の伴奏に合わせ参列者全員で声高々に斉唱しました。

◇初穂料◇《敬称略・順不同》

・松尾龍義・阿蘇神社奉納相撲実行委員会・溝上一盛・柴田美智子・石丸隆男・山田輝子・かこい組㈱池田忠憲・前山　弘・多良見町議会議長・冨永喜志雄・高内龍士・喜々津邦楽愛好会・持永秀子・大黒　貴・木下　保・菅崎清司・関山一郎・山村武敏・吉野　徹・前田泰政・山中季男・北島守幸・前山君子・徳永スエノ・斧澤ノブエ・㈲森商会 森　誠司・松永明代・磯本喬一・前田信太郎・老人会　誠　会・井手シズエ・小川虎彦・囲　ミサエ

◇献　酒◇・十八銀行多良見町支店・支店長藤田好宣　以上

平成十六年「歌会始」御題「幸」

御　製

人々の幸願ひつつ国の内
　めぐりきたりて十五年経（へ）つ

皇后陛下御歌

幸（さき）くませ真幸（まさき）くませと
　人びとの声渡りゆく御幸（みゆき）の町に

新春恒例の「歌会始」の御儀が一月十四日皇居の正殿「松の間」でおこなわれました。

宮中の新年行事の最後を締めくくる「歌会始」は、古くは「歌御会」といい、鎌倉時代中期亀山天皇の文永四年（一八六九年）一月一五日に「内裏御会始」が行われたとあります。一般の詠進が認められたのは明治七年、特に優れたものを選歌として披講されるようになったのが明治十二年、現在のような「歌会始」の形に定着したのは、昭和三年からといわれます。　皇室と国民を繋ぐ「歌会始」に参加してみませんか。

歌会始詠進要項（抜粋）

一、お題　「歩み」

「歩」の文字をしていれば、「歩道」「進歩」のような音読み、「歩む」「歩く」などの活用形でも構わない。

二、詠進要領

①詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。

②用紙は、半紙（習字用の半紙）とし、毛筆で自書して下さい。

③病気又は身体障害のため自筆することができない場合は以下によることができます。

◎代筆・ワープロやパソコンなどを使用して印字・点字など

④書式は、半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名・ふりがなつき）、生年月日及び職業（なるべく具体的に）を縦書きで書いて下さい）

無職場合は、「無職」と書いて下さい。（以前に職業に就いたことがある場合は、なるべくもとの職業を書いて下さい。

なお主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えない。

三、注意事項

次の場合には失格となります。

①お題を詠み込んでいない場合

②一人で二首以上詠進した場合

③詠進歌が既に発表された短歌と同一又は著しく類似する場合

④詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合

⑤二の③に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌

⑥住所、氏名、生年月日、職業を書いていないもの。その他この詠進要領によらない場合

四、詠進の期間

郵送の場合は、消印が九月三十日までのものを有効とします。

五、郵便のあて先

「〒一〇〇―八一一一　宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き、詠進歌は小さく折って封入する。

六、疑問がある場合は、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き返信用切手を貼った封筒を添えて、九月二〇日までに問い合わせて下さい。

総代会の役員改選

五月七日に阿蘇神社総代会が開催されました。本年は役員改選の年に当たり、協議の結果以下の通り選任されました。（敬称略）

記

総代会会長　前田信太郎（市布）
同　副会長　吉野　徹（化屋）
同　会計　葛西孝行（木床）

なお、上原国雄氏は会長を退任されますが、今後は総代会顧問として引き続きご奉仕いただくこととなりました。なお、本年（四月一日付）の異動は左の通りです。

◎総代異動（敬称略）

◇退任◇

高松幸男（船津）
冨永喜志雄（化屋）
上原国雄（中里）

◇新任◇

宮嶋泉（船津）
吉野徹（化屋）
浦田辰男（中里）

宜しくお願い申し上げます。

◆◆◆編集後記◆◆◆

田植えの季節です。旧諫早藩地区の神社では、六月末から七月初旬にかけて田祈祷という祭り相次いで行われます。実り豊かな秋でありますよう祈っています。